文化財をたずねて

No.29

赤穂の舟運遺産をめぐる！

発行　赤穂市教育委員会
編集　文化財課文化財係
（赤穂市加里屋81 TEL:43-6962 FAX:43-6895）

「舟運（しゅうううん）」とは舟による交通や輸送のことである。鉄道や自動車、航空機が普及する以前は、舟が重要な交通・輸送手段の一つであった。道路や橋が十分に整備されていなかった時代は、物資の輸送や人々の移動に欠かせない有力な手段として舟が用いられた。

赤穂では千種川を利用する河川舟運が盛んであった。千種川を行き来する高瀬舟（たかせぶね）は、内陸部の薪や米、こんにゃく玉、綿などを運び、海岸部から海産物や塩などを輸送した。さらに両岸の往復に使われたのが渡舟（わたしぶね）である。高瀬舟や渡舟は各村で管理・運営され、人々の生活を支えていた。

臨海部では瀬戸内海を通じた廻船業が栄え、坂越を中心に北前船や塩廻船が行き交うネットワークが形成され、各地との交流が活発化していた。

赤穂の産業や生活を影で支えた江戸時代以来の舟運は、大正10（1921）年の私鉄赤穂鉄道開通をはじめとした陸上交通の整備によりしだいに姿を消していったが、平成30（2018）年、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」として赤穂市内に残された遺産の一部が構成文化財に認定された。このような動きをきっかけに河川や海を通じた豊かな交流関係に支えられてきた赤穂の歴史について「舟運」をテーマに先人たちの営みを振り返る。

①舟（ふな）灯台【東有年】

大鷹（おおたか）山中腹にある有年八幡神社の境内に設置された高さ約5ｍほどの「山の灯台」である。

東有年出身の歴史学者・西山松之助氏の母屋（本家）が灯台を奉納したと伝えられる。

遠方まで届く舟灯台の灯りは、千種川を遡上する高瀬舟の目印として舟の安全を支えた。

正確な設置時期は不明だが、明治10（1878）年に有年八幡神社へ奉納された絵馬に舟灯台が描かれている。

平成30（2018）年に修理された舟灯台

②大波止（おおばと）・小波止（こばと）【東有年】

赤穂市立有年中学校の南にある「波止（はと）」と呼ばれる舟着場の波除（なみよ）けである。

河川の氾濫を防ぐための堤防として機能し、千種川を航行する高瀬舟の発着を助けた。

小波止は土砂に埋もれ目にすることができないが、明治期に改修を受けた大波止は、現在も地上部に残されている。

洪水や改修工事などで舟着場の多くが姿を消すなか、舟運とのかかわりを示す貴重な遺産である。

堅固につくられた大波止

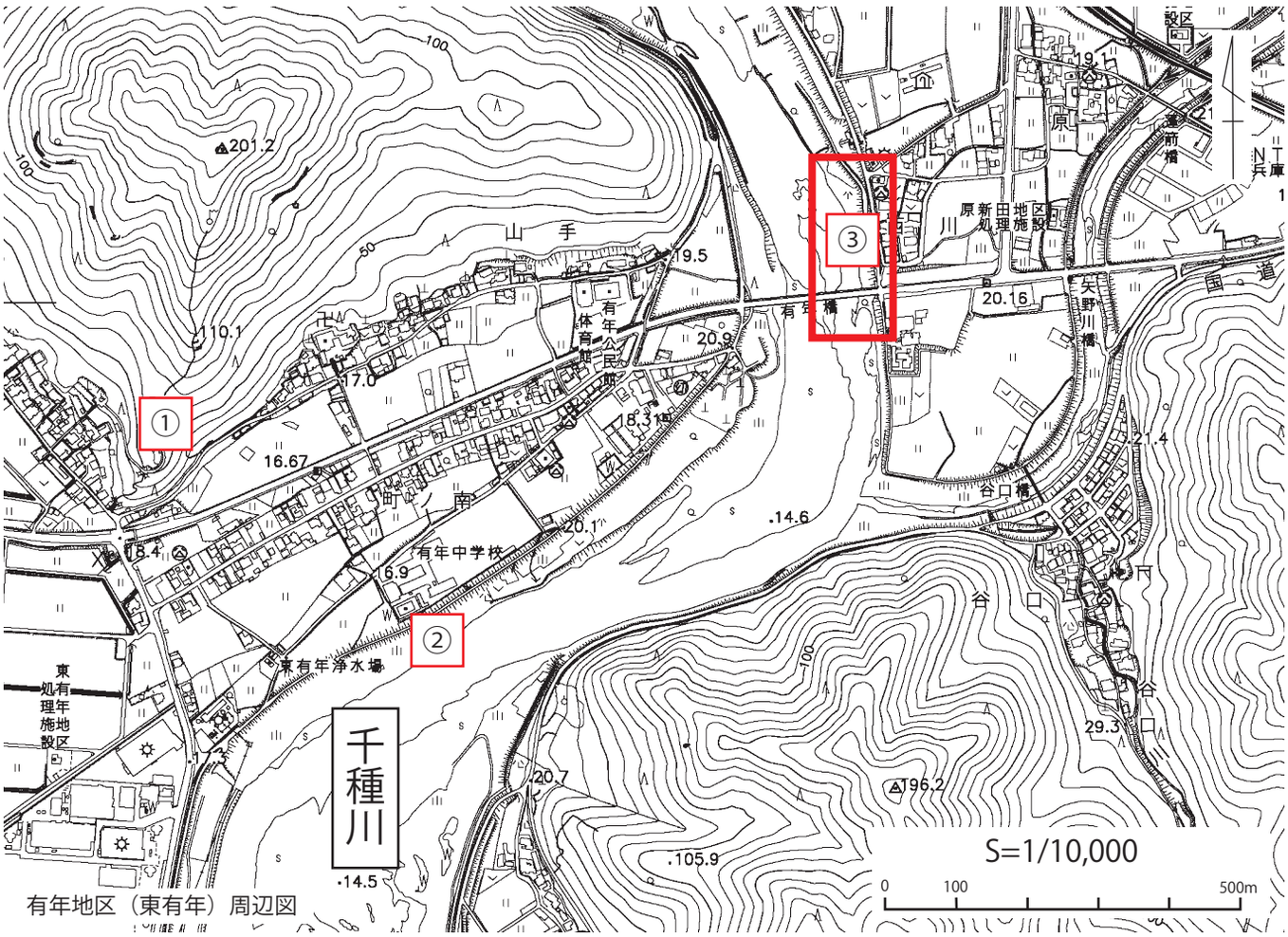

有年地区（東有年）周辺図

①舟灯台　②大波止・小波止　③亀の甲跡（赤枠太線内が下の絵図の示すおよその範囲）

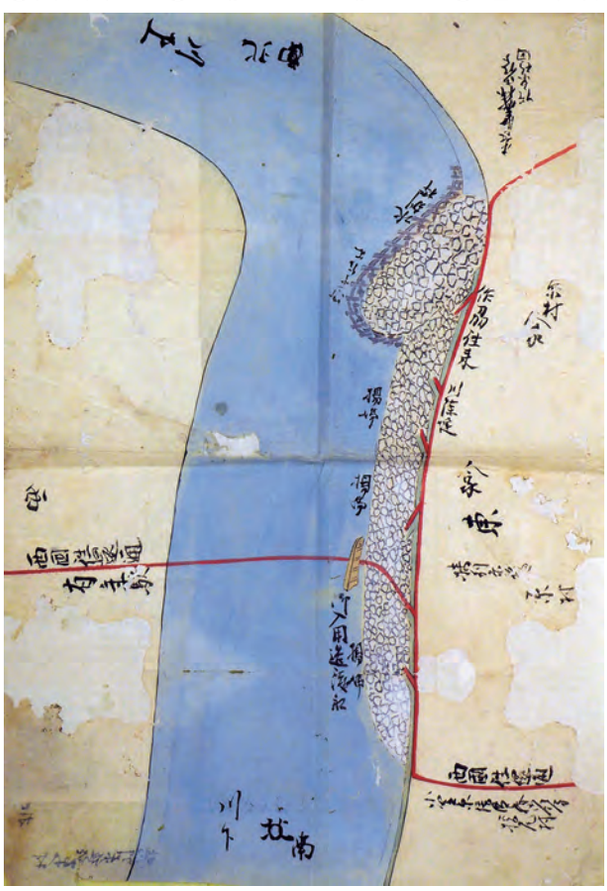

西国往還千種川船場絵図
（「原村文書」有年原自治会所蔵）

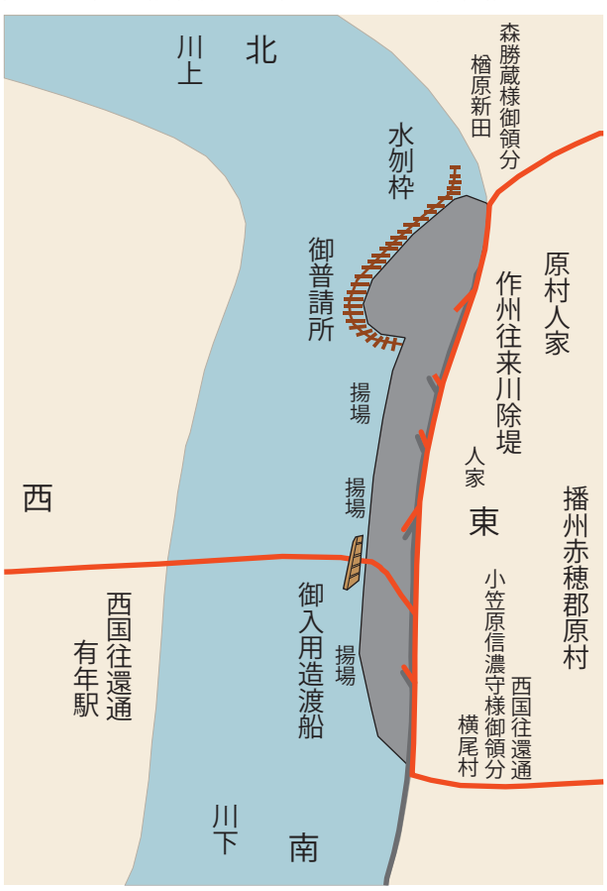

左図の模式図
（絵図中の文字は翻刻時に方向を統一）

③亀の甲跡【有年原】

千種川の東側にあたる原村側にあった護岸兼舟着場である。対岸の有年宿（東有年）との間を往復する渡舟や千種川を上下する高瀬舟が発着した。

渡舟は原村が管理し、水量の違いで渡舟料が上下した。明治43（1910）年に有年橋が架けられるまで千種川を渡る時は渡舟が使われていた。

洪水や改修工事などにより往時の面影はあまり残されていない。

亀の甲跡付近の現況

コラム　江戸時代の原村周辺と舟運

「西国往還千種川船場絵図」に登場する楢原（ならばら）新田村の領主・森勝蔵は、赤穂藩主・森忠貫（ただつら）である。文政7（1824）年に9歳で藩主となったため、絵図は文政7年以降の制作と考えられる。この点から横尾村の領主・小笠原信濃守は、同時期に活動していた安志（あんじ）藩5代目藩主・小笠原長武（ながたけ）である。

作州往来川除堤とは、美作国（現岡山県と佐用町の一部）へ向かう道を兼ねた千種川の堤防である。原村周辺は度々洪水被害に悩まされ、堤防の維持管理は死活問題であった。水流を弱めるために水刎枠（みずはねわく）を設置するなど、舟着場や堤防の保護に力を注いだ当時の人々の苦労が伝わってくる。

また江戸時代は指定の宿場以外で宿泊することが禁止されていたが、川留め（増水による通行止め）の際は、原村や横尾村に宿泊することが許されていた。

原村は高瀬舟を3艘保有し、主に年貢米や麦、薪などを城下町や坂越へ運んでいた。この高瀬舟には「船床銀」と呼ばれる運上（税金）が毎年かかり、銀3匁を納めた。また荷物の運送時には1度の航海で2匁5分（船により異なる）の運上が必要となった。舟の維持管理も含め、多少の費用負担はあったが、当時の人々にとって舟運は有力な輸送手段だったのである。

④木津取水井堰跡【木津】

かつて旧赤穂上水道へ導水するための井堰があり、井堰の間に「舟通し」と呼ばれる幅約20ｍに及ぶ高瀬舟の通行路が設けられていた。

夏季にあたる6～7月の間は、農業用水確保のため舟通しを閉鎖する「澪止（みおど）め」が行われた。澪止め中は高瀬舟が通行できないため、陸路を通って牛馬により年貢米などが運ばれた。

井堰の維持や舟通しの閉鎖には、加里屋町・塩屋村・戸島新田村が費用を負担していた。

木津取水井堰跡

⑤高瀬舟舟着場跡【坂越】

「坂越浦の裏玄関」として栄え、高瀬舟が運んできた荷物を荷揚げし、坂越大道を通って坂越湾に浮かぶ廻船へ積み込まれていた。

年貢米は城下町に送られていたが、薪などは坂越で陸揚げされて大坂方面へ輸送されていた。

洪水や護岸工事で失われたのちに本来の場所とは異なるが、舟着場へ向かう石橋として利用されていた3本の石材がこの地に移設保存され、平成30（2018）年にモニュメントとして整備された。

高瀬舟舟着場跡モニュメント

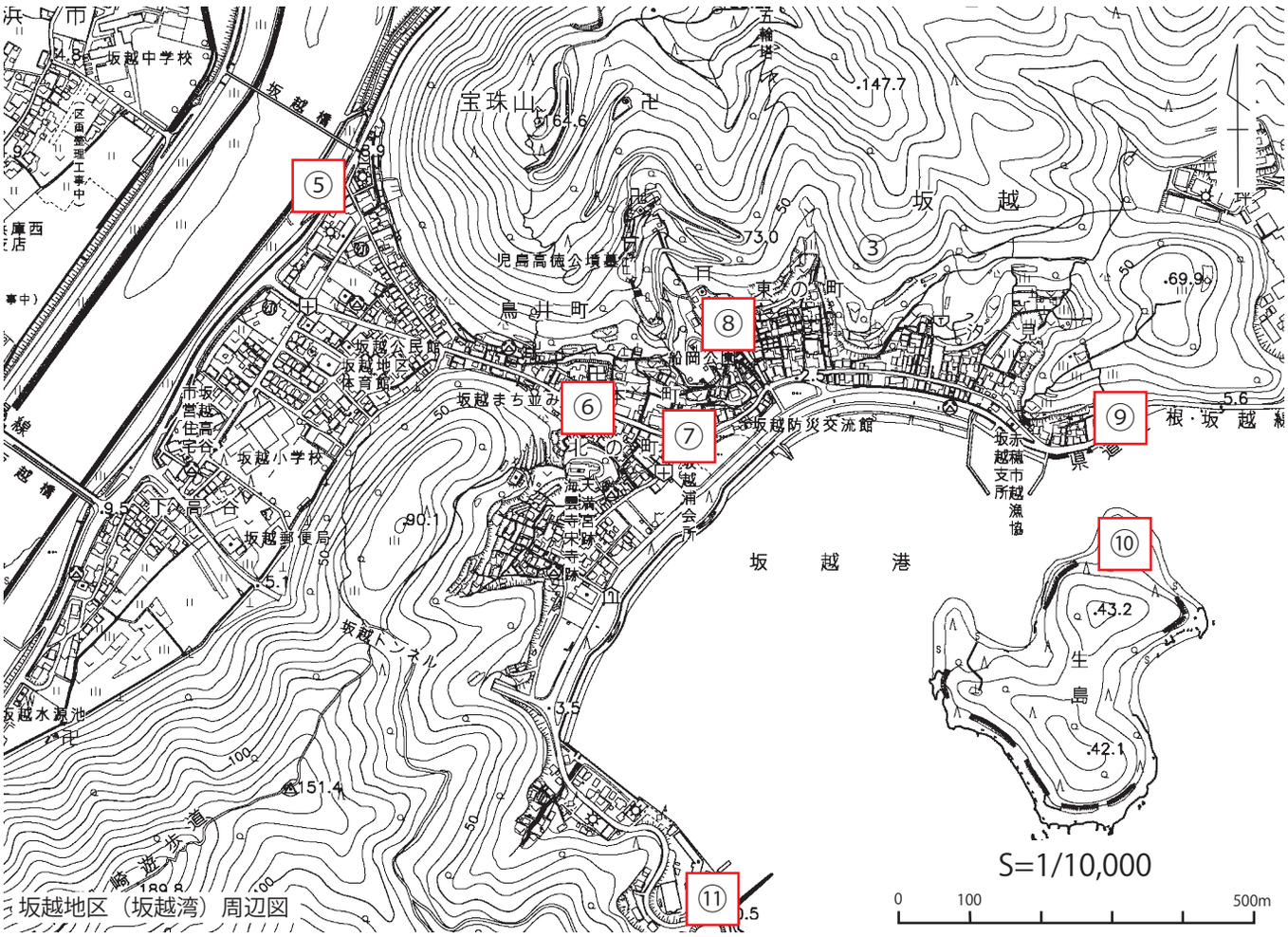

坂越地区（坂越湾）周辺図

⑤高瀬舟舟着場跡　⑥坂越のまちなみ　⑦旧坂越浦会所　⑧大避神社
⑨潮見の地蔵堂　⑩生島（生島樹林）　⑪黒崎墓所

坂越大道とまちなみ

旧坂越浦会所

⑥坂越のまちなみ【坂越】日本遺産

江戸時代以降に北前船や塩廻船で栄え、風待ちの港としてにぎわった雰囲気を今に伝えている。

町の中央を貫く坂越大道は、千種川と坂越湾を繋ぐ物資の輸送路として重要な役割を果たした。

現在は道沿いに妙道寺や奥藤家をはじめとする寺院や民家などが軒を連ね、地域住民の努力に支えられながら江戸時代以来の景観や遺産が残されている。

⑦旧坂越浦会所【坂越】日本遺産　市指定

天保３（1832）年頃に建築されたと考えられ、坂越大道の東端に位置する。坂越村の行政・商業上の拠点として機能したほか、赤穂藩の奉行や藩主たちが休息や宿泊に利用し、２階には「観海楼（かんかいろう）」と呼ばれる藩主専用の一室があった。

昭和６（1931）年「坂越公会堂」として改修・利用され、平成４（1992）年に赤穂市指定文化財となった。平成６（1994）年に復元工事が完了し、現在は無料公開され、多くの人が訪れている。

⑧大避神社【坂越】日本遺産 国指定

創建時期は不明で、秦河勝を祭神として祀る。厩戸皇子（聖徳太子）の側近だった河勝は、蘇我入鹿の迫害を受けて坂越に逃れた後に千種川流域を開発し、この地で亡くなったという伝承がある。

廻船業者の崇敬を集めたことから絵馬堂には多数の船絵馬が掛けられ、18 世紀後半に奉納された貴重な船絵馬も残されている。

瀬戸内三大船祭の一つで、平成 4（1992）年、国重要無形民俗文化財に指定された「坂越の船祭」は、近世の廻船業の隆盛とともに伝承されてきた。

大避神社

⑨潮見の地蔵堂【坂越】

元文 3（1738）年から祀られている地蔵菩薩像で、「潮見の地蔵さん」と呼ばれている。現在の地蔵は大正 13（1924）年に安置されたもので、古い地蔵はその下に埋められているという。

当時の廻船業は航海途中に難破するなど、海難事故により命を落とすことが多かったこともあり、廻船業を営んでいた岩崎家によって建立された。

横の墓碑は安永 2（1773）に建立されたもので、航海で命を落とした人々の名前が刻まれている。

潮見の地蔵堂と墓石

⑩生島（生島樹林）【坂越】日本遺産 国指定

坂越湾に浮かぶ小島で、風や波から船を守るほか、島内の井戸が船乗りの給水に利用されるなど、坂越が風待ちの港として繁栄する一因となった。

また大避神社の神域として守られたため、大正 13（1924）年、照葉樹林が天然記念物に指定された。

島には秦河勝の墓と伝えられる墳墓のほか、大避神社のお旅所や船倉がある。なお船倉は昭和 60（1985）年に祭礼用和船とともに兵庫県指定重要有形民俗文化財に指定された。

生島（お旅所と船倉）

⑪黒崎墓所【坂越】日本遺産 県指定

江戸時代、航海の途中に坂越近海で病気や海難事故により命を落とした人々が埋葬された。

出身地や名前が記された墓碑のほか、「妙道寺過去帳」などの記録から、北は出羽国（山形）、南は薩摩国（鹿児島）まで各地の出身者が埋葬されたことがわかる。廻船業の繁栄をとともに各地から人々が寄港していたことを示す遺産である。

平成 4（1992）年 3 月に兵庫県指定文化財となり、地域住民の手で毎月清掃活動が行われている。

黒崎墓所に立ち並ぶ墓石

碁盤石（亀の甲旧石）

⑫碁盤石（亀の甲旧石）【南野中】

明治 25（1892）年の洪水後、翌年に撤去された亀の甲井堰の石を利用し、大正 13（1924）年、春日神社境内に建立された石碑である。

亀の甲井堰とは、尾崎川（現千種川）を堰き止めていた石堤のことである。熊見川（現加里屋川）の水位を上げ、高瀬舟が赤穂城と城下町を往来しやすいようにして舟運の利便性を向上させていた。

正確な設置時期は不明だが、寛保 4（1744）年の絵図に登場する。

御船入跡に整備された広場

⑬御船入跡【加里屋】

北から流れる熊見川（現加里屋川）に接続し、赤穂城下町に面する舟運拠点であった。

北岸で積荷作業等が行われ、南に隣接する随鷗寺は、戦時に水軍の駐屯所となって赤穂城の防備を固める役割があったといわれている。

池田家時代から存在していたが、森家時代にあたる 18 世紀後半に埋め立てられて水田となった。

現在は駐車場や広場として整備されており、当時の面影はあまり残されていない。

宝崎神社（ノット岩）

⑭宝崎神社（ノット岩）【尾崎】

宝崎神社境内にある長さ 15 m、高さ 1.7 mほどの溶結凝灰岩質の流紋岩である。

仲哀（ちゅうあい）天皇の妃・神功（じんぐう）皇后は、三韓征伐より帰国する際にこの地で暴風のため難破の危機に陥ったが、岩に船を繋いで祝詞（のりと）を唱えたところ、無事に静まったことから「ノット岩」と呼ばれるようになったという伝承がある。

また赤穂八幡宮例大祭（秋祭り）では、御旅所として神輿がこの岩の上に着座する。

東浜塩田水尾入口跡

⑮東浜塩田水尾（みお）入口跡【御崎】日本遺産

水尾とは塩田に海水を引き込む役割のほか、製塩用資材や塩の運搬のために上荷船（うわにぶね）が航行する水路としての機能があった。

東浜塩田の水尾の出入口にあたり、塩田内に広がる水尾の起点となっていた。

かつて東浜塩田に葉脈のように張り巡らされていた水尾は、塩田廃止に伴う埋め立てや改修により消失した場所もあるが、多数の水尾が残されており、現在も町中で目にすることができる。

⑯伊和都比売神社【御崎】

伊和都比売大神を祭神とする市内唯一の式内社。古くから航海安全を祈願する神社で知られる。

当初は「大園」と呼ばれる東の海岸の岩礁（現在の畳岩）に祀られていたが、天和年間（1681～84）に浅野家赤穂藩主・浅野長矩によって現在の地に移されたという。

また浅野家断絶後に大石内蔵助良雄が御崎より船で京都に向かったのち、地元住民が元禄14(1701)年に寄進したと伝わる手水鉢がある。

伊和都比売神社

⑰西浜塩田水尾跡と燎場跡【西浜町】日本遺産

水尾では東浜塩田と同様に上荷舟による製塩用資材の搬入や塩の搬出などが行われていた。

燎場とは水尾の中で船を停船させ、ドックのような役割を果たした場所である。水尾を航行する上荷舟の新造時には、「ため石」と呼ばれる石製のおもりを用いて積載量の計算が行われた。

現在は塩田が廃止され、周囲を工場群が取り囲んでいるが、護岸には往時の石垣が残されている。

西浜塩田水尾跡と燎場跡

⑱御船寄松（森吉稲荷神社）【大津】

勅使として宇佐八幡宮へ下向した和気清麻呂が船を繋いだと伝わる大木の松である。現在は切株のみが残され、祠の中に安置されている。

「大津」という地名からかつてこの付近まで海が迫り、港があったともいわれている。

また近隣の大津八幡神社が宇佐八幡宮より勧請されたと伝わるように和気清麻呂とのかかわりを示す遺産が多く残されている。

御船寄松の祠（森吉稲荷神社）

⑲船番所跡（銭戸島）【鷦和】

大津川河口付近に位置する標高30ｍほどの山で、かつて瀬戸内海を航行する船を監視するため、赤穂藩が番所を設置していた。現在は一帯に企業施設等が立ち並んでいるため、立ち入りはできない。

正確な設置時期や番所の位置は不明だが、天保9(1838）年作成の「天保国絵図播磨国」（国立公文書館所蔵）から北側の山麓に番所が確認できる。

尾崎の赤穂八幡宮は、当初この地にあった鳥撫村の銭戸八幡宮を移したものともいわれている。

銭戸島

①:舟灯台【東有年】
②:大波止・小波止【東有年】
③:亀の甲跡【有年原】
④:木津取水井堰跡【木津】
⑤:高瀬舟舟着場跡【坂越】
⑥:坂越のまちなみ【坂越】
⑦:旧坂越浦会所【坂越】
⑧:大避神社【坂越】
⑨:潮見の地蔵堂【坂越】
⑩:生島(生島樹林)【坂越】
⑪:黒崎墓所【坂越】
⑫:碁盤石(亀の甲旧石)【南野中】
⑬:御船入跡【加里屋】
⑭:宝崎神社(ノット岩)【尾崎】
⑮:東浜塩田水尾入口跡【御崎】
⑯:伊和都比売神社【御崎】
⑰:西浜塩田水尾跡と燐場跡【西浜町】
⑱:御船寄松(森吉稲荷神社)【大津】
⑲:船番所跡(銭戸島)【鶏和】

赤穂市内に残る舟運遺産